

兵高教組

2020年9月15日

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL: 078-341-6745 FAX: 078-351-3185

URL: http://www.hyogo-kokyoso.com

mail: honbu@hyogo-kokyoso.com

# 調査情報 10号

# 「1年単位の變形労働時間制」 では超勤解消にはならない

ここ数年、学校で働く教職員の長時間過密労働が注目され、社会的な問題となっています。「学校の働き方はブラック」と言われ、学生は敬遠し、教員志望者の減少は教員採用試験受験者の全国的な減少傾向にもあらわれています。

昨年末の臨時国会で、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」（給特法）が変更され、都道府県・政令市の条例制定で公立学校の教員に「1年単位に變形労働時間制」を導入できるようになっています。

ところが、国会審議でも明らかになったように、この制度導入の目的は、ほんの数日の「休日のまとめ取り」なのです。制度導入によって業務削減になるといったものではありません。それどころか、萩生田文部科学大臣は「導入にあたっては、まずは業務の削減を前提とする必要がある」と答弁しています。

学校における長時間過密労働は今に始まった話ではなく、私たちは業務の削減、教職員の増員を繰り返して求めてきました。業務削減が進むのであれば超勤削減につながりますが、さらに「1年単位の變形労働時間制」を導入する必要があるのでしょうか。

メリットがほとんどなく、大きなデメリットを抱える「1年単位の變形労働時間制」について、数回に渡って見ていきます。

## 労使協定もなしに「8時間労働」の原則を破壊する制度は許せない

「1年単位の變形労働時間制」は、1年の間に忙しい時期とそうでない時期がはっきりしている職場で、年間で平均した週あたりの労働時間が40時間を超えないことを条件に、恒常的な時間外労働がないことを前提に、「業務の繁閑に応じて労働時間を配分する(1日最大10時間)」ことを認める制度です。表向きは時間外・休日労働の減少による「総労働時間の短縮」が目的とされますが、実態は使用者側が忙しい時期の残業代を節約するための制度にもなっています。

8時間労働の原則を大きく逸脱することにもなるため、労働基準法は、この制度の導入にあたって労使協定を必須とするなど次のように厳しい条件を定めています。

- ① 具体的な内容について労使協定を締結し、労働基準監督署に届け出ること
- ② 対象期間や労働時間などについて、次の限度を順守すること
  - \* 労働日数は1年280日まで
  - \* 連続して労働させる日数は6日まで
  - \* 労働時間は1日につき10時間まで、1週間に付き52時間まで
- ③ 対象期間の労働日と労働時間をあらかじめ定めておくこと
  - \* 途中で変更はできず、定めた時間を超えた場合は時間外勤務手当が発生する
- ④ 育児、介護など特別な配慮を要する者については、配慮が必要

ところが公立学校の教員について、労使協定ではなく条例制定のみで導入しようとするのが今回の法改正なのです。そんなことは許せません。地方公務員は地方公務員法の定めにより、この制度の導入は「適用除外」とされています。また、厚生労働省の通知・指針では、週の労働時間をあらかじめ定めておくことが困難な業務については制度を適用する余地はないとされています。学校現場に、この制度を導入できないことは明らかです。(次回は、制度導入後のイメージと具体的なデメリットを見ていきます)

2020年 9月 15日  
兵庫県 西三 三校編

### 公立学校への「1年単位の變形労働時間制」導入に反対する署名著名

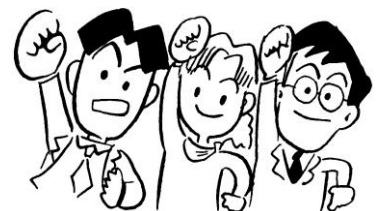
行先: 兵庫県教育委員会、兵庫県立教育委員会、各公立学校の校長先生宛に、公立学校に「1年単位の變形労働時間制」を導入しないよう、強く要望いたします。また、各公立学校の校長先生宛に、公立学校に「1年単位の變形労働時間制」を導入しないよう、強く要望いたします。

① 1年単位の變形労働時間制は、1年間の間に忙しい時期とそうでない時期がはっきりしている職場で、年間で平均した週あたりの労働時間が40時間を超えないことを条件に、恒常的な時間外労働がないことを前提に、「業務の繁閑に応じて労働時間を配分する(1日最大10時間)」ことを認める制度です。表向きは時間外・休日労働の減少による「総労働時間の短縮」が目的とされますが、実態は使用者側が忙しい時期の残業代を節約するための制度にもなっています。

署名場所  
公立学校への「1年単位の變形労働時間制」導入を可能にする条例を制定しないようご協力ください。

氏名	住所

職場名【 】



# 「1年単位の變形労働時間制」導入に反対する署名にご協力ください